

# テレワーク 助成金 ダウンロード用資料

一般社団法人日本テレワーク協会  
2024年度中小企業部会

テレワークを実施する際、業務用ツール、コミュニケーションツール等  
ハードウェア、ソフトウェアの導入が必要になることがあります。  
こうした費用がかかる際には、是非助成金をご検討ください。

ご不明な点等はテレワーク相談センター

ハローテレワーク

0120-86-1009

までお問い合わせください



# 人材確保等支援助成金（テレワークコース）



概要	企業が <b>テレワークを導入・拡大</b> するための取り組みを支援する助成金 働きやすい環境を整え、従業員の定着率向上や新たな人材の確保を目指す
対象	テレワークを新たに導入 or 既にテレワークを導入し拡大・改善を図る中小企業 業種ごとに <b>常時雇用労働者数、資本金の制約あり</b>
助成内容	<b>テレワーク用通信機器等の導入・運用</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・web会議等に用いるWEBカメラ、ヘッドセット</li><li>・サーバー、NAS、ネットワーク機器、付随する機器等</li><li>・PC、タブレット、スマートフォンのレンタル・リース費用</li></ul> <b>就業規則・労働協約・労使協定の作成・変更等</b> <b>管理職・労働者向け研修等</b>
助成額	機器等導入助成 1企業あたり、支給対象となる <b>経費の50%（上限100万円）</b>
申請方法	<ol style="list-style-type: none"><li>①<b>テレワーク実施計画書</b>を作成し、管轄の労働局に提出</li><li>②計画認定後、テレワーク実施計画書に基づき<b>機器等を導入</b></li><li>③<b>評価期間</b>（3カ月間、計画認定後6カ月以内）において、テレワークを実施 【評価期間での条件】 1回以上、テレワーク実施対象労働者全員がテレワークを実施等</li><li>④計画認定後、7カ月以内に必要な書類を揃えて<b>支給申請書</b>を提出。</li></ol>



ご不明な点等はテレワーク相談センター（0120-86-1009 ハローテレワーク）までお問い合わせください



# テレワーク促進助成金 (2024年度は、2025年2月28日まで)



## 概要

都内中堅・中小企業等が取り組むテレワークの活用推進に向け、テレワークによる職場環境整備の推進のために助成

## 対象

- ・ 常時雇用する労働者が**2人以上999人以下**で、**都内に本社又は事業所**を置く中堅・中小企業等
- ・ 都が実施するテレワーク東京ルール実践企業宣言制度に登録し、「**テレワーク推進リーダー設置**」表示のある宣言書がウェブサイト上で発行されていること（実績報告時まで）

## 助成内容

**パソコン、タブレット、スマートフォン、周辺機器・アクセサリ等**  
テレワーク用通信機器の購入等  
(税込単価**1,000円以上10万円未満**に限る)

## 助成額

事業所の規模	助成金の上限	助成率
30人以上999人以下	250万円	2分の1
2人以上30人未満	150万円	3分の2



## 申請方法

- ① **支給申請書類**を作成し、公益財団法人東京しごと財団に提出
- ② **支給決定日から4か月以内**に、支給決定した内容に基づき以下を実施  
機器の発注・契約・購入や委託作業を全て実施し、テレワーク環境を整備  
テレワーク環境を活用し、テレワーク実施対象者全員に6回以上のテレワーク勤務を実施させること  
実績報告時まで「テレワークに関する規程」を作成
- ③ **実績報告書類**を支給決定日から**5か月以内**に提出

ご不明な点等はテレワーク相談センター (0120-86-1009 ハローテレワーク) までお問い合わせください



# テレワーク定着強化奨励金 (2024年度は、2025年2月28日まで)



## 概要

テレワークの定着の促進を図るため、**都内中堅・中小企業等**が取り組む下記に掲げる事業（奨励事業）に対して支給

## 対象

- 常時雇用する労働者が**2人以上999人以下**で、**都内に本社又は事業所**を置く中堅・中小企業等
- 東京都が実施するテレワーク東京ルール実践企業宣言制度へ登録していること
- 本奨励金の事前エントリー登録をしていること

## 申請方法

- Step① テレワークや労働時間制度等に係るニーズや課題についての**従業員調査**を実施  
Step② 社内に**プロジェクトチーム**を設置。調査結果を基にテレワークルールや労働時間制度等を検討し、新テレワークルールを決定  
Step③ **テレワーク定着強化期間**を設定し、新テレワークルール及び労働時間制度等に基づきテレワークを実施し、検証  
Step④ 検証を踏まえ、**新テレワークルールや労働時間制度等の見直し**  
Step⑤ 見直しを踏まえ決定した新テレワークルール及び労働時間制度等を**社内外に周知**

## 奨励額

申請方法にあるStep①～Step⑤のすべての取組を実施した場合、**奨励金10万円**  
【加算額】

Step③のテレワーク定着強化期間（31日間）中の一人当たりの週のテレワーク実施回数に応じて、10万円に加算金額を上乗せした**奨励金を支給（最大奨励金額40万円）**。

ご不明な点等はテレワーク相談センター（0120-86-1009 ハローテレワーク）までお問い合わせください

